

平成 3 0 年度予算（案）の説明

文 部 科 学 省
生涯学習政策局

平成30年度予算（案）事項 …………… 1

【情報活用能力の育成を含む教育の情報化の推進】

- 1. 学校ICT環境整備促進実証研究事業 …………… 2
- 2. 次世代の教育情報化推進事業 …………… 4
- 3. 情報モラル教育推進事業 …………… 6

【専修学校等の人材養成機能の充実・強化】

- 4. 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 … 8
- 5. 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力
発信力強化事業 …………… 10

【学びを通じた地域づくりと学校・家庭・地域の連携協働】

- 6. 地域と学校の連携・協働の推進 …………… 12
- 7. 学校卒業後における障害者の学びの支援に
関する実践研究事業 …………… 20
- 8. 男女共同参画推進のための学び・キャリア
形成支援事業 …………… 22

【参考】

リカレント教育・職業教育の充実に取り組む大学・専修学校等への支援（うち、生涯学習政策局計上分） …………… 24

平成30年度予算(案)事項

生涯学習政策局

(単位：百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額	30 年 度 予 定 額	比 較 増△減額	備 考
1. 情報活用能力の育成を含む教育の情報化の推進	524	653	129	(1) 学校ICT環境整備促進実証研究事業【新規】 363 (新規) (2) 次世代の教育情報化推進事業 108 (52) (3) 情報モラル教育推進事業 20 (15) 等
2. 専修学校の人材養成機能の充実・強化	2,297	2,308	11	(1) 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 1,740 (1,683) (2) 専修学校グローバル化対応推進支援事業 195 (252) (3) 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業【新規】 61 (新規) 等
3. 学びを通じた地域づくりと学校・家庭・地域の連携協働	7,401	7,543	142	(1) 地域と学校の連携・協働の推進 学校を核とした地域力強化プラン 6,475 (6,932) ア 地域学校協働活動推進事業 6,012 (6,435) イ 地域における家庭教育支援基盤構築事業 73 (73) ウ その他 390 (424) 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業【新規】 106 (新規) 等 (2) 博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業 31 (23) (3) 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業 37 (31) (4) 社会人の学びの情報アクセス改善にむけた実践研究【新規】 11 (新規) 等
4. 新たな教育改革の推進等	804	808	4	(1) 中央教育審議会 15 (14) (2) 統計調査 393 (375) 等

※ 再掲を一部含む。

※ 復興特別会計上予算は含まれていない。

1 学校 I C T 環境整備促進実証研究事業

(新 規)

30年度予定額 363百万円

1. 要 旨

新学習指導要領等を確実に実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導の充実や、生徒指導、部活動、保護者や地域との連携など、学校や教員に対する期待が増大している一方で、教員の長時間勤務が課題となっており、教員の業務を軽減していくことが求められている。統合型校務支援システムの導入は、教員の業務効率化に資することから、今後、統合型校務支援システムの全国的な導入・普及を加速化させる必要がある。統合型校務支援システムの導入が、小規模自治体において遅れている（全国での普及率：市区町村28%、町村のみだと約17%）ことや、小中学校の教員の異動が都道府県単位で行われている実態も踏まえ、都道府県単位でのシステムの共同調達・運用を促進する。

また、I C Tを活用した遠隔教育は、多様性ある学習環境や専門性の高い授業の実現等、質の高い学習の実現に資することが期待される。このため、A L Tを活用した外国語指導や特別な配慮を必要とする児童生徒へのきめ細やかな指導等において、遠隔教育システムの活用を促進することにより、児童生徒の学びの質の向上を図る。

2. 内 容

(1) 統合型校務支援システム導入実証研究事業

教員の業務負担軽減及びそれを通じた教育の質の向上を図る観点から、学校における校務の情報化を効率的に進めるため、都道府県単位での統合型校務支援システムの共同調達・運用の促進に係る実証事業を行う。

(2) 遠隔教育システム導入実証研究事業

多様性ある学習環境や専門性の高い講師による授業の実現等、児童生徒の学びの質の向上を図るため、遠隔教育システムの導入促進に係る実証事業を行う。

教員の長時間勤務が喫緊の課題となっている中で、全国の学校における校務の情報化を通じた教育の長時間勤務の改善を図るため、「統合型校務支援システム」の効率的な導入や効果測定等に関する実証事業を実施。

※「統合型校務支援システム」とは、教務(成績処理、出欠管理、時数等)、保健(健康診断票、保健室管理等)、指導要録等の学籍、学校事務等の機能を統合したシステムのことをいう。

※「統合型校務支援システム」導入による勤務時間減効果の一例：大阪市(26年度)224時間/年(クラス担任)、北海道(27年度):117時間/年

また、多様性のある学習や専門性の高い授業の実現等、質の高い学習(※)の実現を促進するため、遠隔教育システムの導入を含めた実証研究を実施。

※ALTを活用した外国語指導、特別な配慮を必要とする児童生徒へのきめ細やかな指導の充実など

① 統合型校務支援システム導入実証研究事業

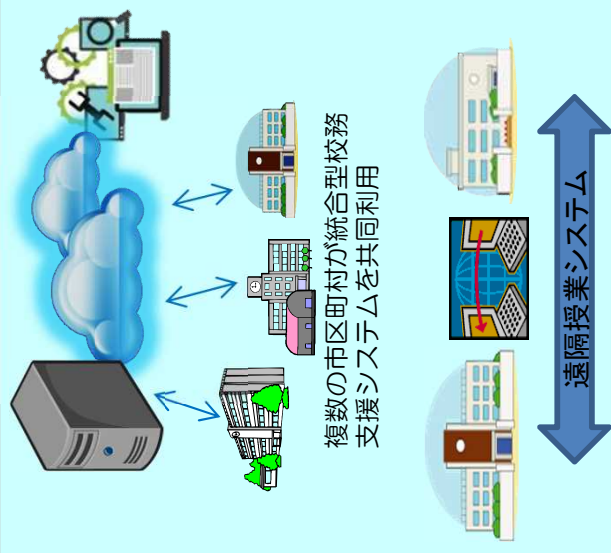
教員の業務負担軽減及びそれを通じた教育の質の向上を図る観点から、学校における校務の情報化を効率的に進めるため、都道府県単位での統合型校務支援システムの共同調達・運用の促進に係る実証事業を行う(4地域)。

【311百万円：委託事業】

② 遠隔教育システム導入実証研究事業

多様性ある学習環境や専門性の高い授業の実現等、児童生徒の学びの質の向上を図るため、遠隔教育システムの導入促進に係る実証事業を行う(6地域)。

【52百万円：委託事業】



<中央教育審議会特別部会中間まとめ(案)>

【H29.11.28】

統合型校務支援システムの導入により、(略)業務の電子化による効率化などを図る(略)が必要である。その際、都道府県と域内の市区町村との連携により、都道府県単位での統合型校務支援システムの共同調達・運用に向けた取組を進めることが重要である。

<教育再生実行会議第10次提言>

【H29.6.1】

国、地方公共団体は、学校事務の一層の効率化を図るため、(略)統合型校務支援システムの導入による校務のICT化(校務シミュレーションの導入やペーパーレス化等)を推進する。

<規制改革実施計画>【H29.6.9】

遠隔教育は現行制度においても実施可能であるが、教育の一層の質の向上の観点から、その本格的推進について、幅広い視点から施策方針の取りまとめを行い、学校関係者等への周知その他必要な方を講ずる。

2 次世代の教育情報化推進事業

(前年度予算額 52百万円)

30年度予定額 108百万円

1. 要 旨

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に向けた教科横断的で体系的なカリキュラム・マネジメントや、ICTの効果的な活用の事例の創出・普及を目指す。

また、必修となった小学校プログラミング教育の円滑な実施に向け、指導事例の創出・普及や教員研修用教材の開発等を実施する。

さらに、新学習指導要領に対応した高等学校情報科担当教員の研修用教材の開発を行う。

2. 内 容

(1) 新学習指導要領の趣旨の実現に向けた情報教育及びICT活用の推進に関する調査研究

新学習指導要領の趣旨の実現に向けて、以下の事項について、推進校における実践研究を通じた優れた事例（GP）の創出と、指導手引書等の作成による全国の学校への普及を行う。

①情報活用能力を育む教科横断的で体系的なカリキュラム・マネジメント事例（GP）の創出

②「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）を実現するICTを効果的に活用した指導事例（GP）の創出

(2) 小学校プログラミング教育支援推進事業

小学校プログラミング教育の円滑な実施に向けて、以下の事業を実施する。

①全国の小学校において参考となる、新学習指導要領の趣旨を踏まえたプログラミング教育の指導事例（GP）の創出と普及

②各小学校の校内研修において活用できるわかりやすい教員研修用教材（映像教材やeラーニング教材）の開発・提供や、地域の研修リーダーとなる教員等を対象としたセミナーの実施

(3) 新学習指導要領に対応した高等学校情報科担当教員の指導力向上

情報科担当教員を対象とした都道府県等の研修で活用できる教員研修用教材（研修テキスト）の作成・配布と、本研修資料を活用した研修の講師となるべき者に対する説明会を実施する。

次世代の教育情報化推進事業

(前年度予算額 52百万円)
30年度予算額 108百万円



全国の小・中・高等学校において新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に取り組み、優れた指導事例の創出・普及や教員研修用教材の開発等の支援策を講じる。とりわけ、新たに必修化された小学校におけるプログラミング教育の推進に重点的に取り組む。

新学習指導要領

(小学校学習指導要領、中学校学習指導要領 平成29年3月31日告示、高等学校学習指導要領は29年度中に改訂予定)

- 「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、「教科横断的な視点から教育課程の編成を図り、育成していく」
- 「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実を図る」
- 小学校においては、「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」を、「各教科等の特質に応じて」、「計画的に実施する」
- 高等学校情報科については、共通必修教科目「情報Ⅰ」を新設し、全ての生徒が、プログラミング、ネットワーク(情報セキュリティを含む)やデータベースの基礎等について学ぶよう改訂・充実する

小学校 平成32年度から全面実施
中学校 平成33年度から全面実施
高等学校 平成34年度から学年進行で実施

新学習指導要領の趣旨の実現に向けた情報教育及びICT活用の推進に関する調査研究

【29年度「情報教育の推進に関する調査研究」(委託) 24百万円

新学習指導要領の趣旨の実現に向けて、以下の事項について、推進校における実践研究を通じて優れた事例(GP)の創出と、指導手引書等の作成による全国の学校への普及

- ① 情報活用能力を育む教科横断的で体系的なカリキュラム・マネジメント事例(GP)の創出
- ② 「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニング)を実現するICTを効果的に活用した指導事例(GP)の創出

小学校プログラミング教育支援推進事業【新規】 70百万円

未来投資戦略2017(抜粋)
(平成29年6月9日閣議決定)

「未来の学びコンソーシアム」と連携し、2020年度の新学習指導要領の全面実施を待つことなく、現場のニーズに応じた楽しみながら学べるデジタル教材の開発と学校現場での活用・評価、活用結果を踏まえた教材の更なる改善及び指導事例の蓄積に向けた産業界と教育現場が連携した取組を今年度秋から開始し、来年度から本格展開する。

小学校プログラミング教育の円滑な実施に向けて、以下の事業を実施

- ① 全国の小学校において参考となる、新学習指導要領の趣旨を踏まえたプログラミング教育の指導事例(GP)の創出と普及
- ② 各小学校の校内研修において活用できるわかりやすい教員研修用教材(映像教材やeラーニング教材)の開発・提供や、地域の研修リーダーとなる教員等を対象としたセミナーの実施

「未来の学びコンソーシアム」との連携

- ・ コンソーシアム賛同企業・団体等で開発された教材を活用した指導事例創出
- ・ 創出された指導事例等の全国の小学校への情報提供(コンソーシアムのポータルサイトを通じて発信)

新学習指導要領に対応した高等学校情報科担当教員の指導力向上【新規】(委託) 14百万円

情報科担当教員を対象とした都道府県等の研修で活用できる教員研修用教材(研修テキスト)を作成・配布

データサイエンスやサイバーセキュリティなど最新の情報技術に関する知識や指導方法、企業との連携の進め方等を再習得するための研修について、各都道府県教育委員会等の計画的な実施を支援

3 情報モラル教育推進事業

(前年度予算額 15百万円)
30年度予定額 20百万円

1. 要 旨

携帯電話・スマートフォンや SNS が子供たちにも急速に普及し、それらの利用に伴う犯罪被害等も生じているという状況のもと、児童生徒に情報モラルを身に付けさせることが一層重要となっていることから、指導資料の改善・充実や児童生徒向け啓発資料の作成・配布等により、新学習指導要領の下での情報モラル教育の充実を図る。

2. 内 容

(1) 情報モラル教育の推進に係る指導資料の改善

平成 27 年度に作成した指導資料（動画教材を含む。）について、新学習指導要領に対応した改訂を行うとともに、児童生徒を取り巻くインターネット環境の変化や、それらの利用に伴うトラブルや犯罪被害等の最新の状況・動向も踏まえて、内容の改善・充実を図る。

(2) 児童生徒向け啓発資料の作成・配布

携帯電話・スマートフォン等を適切に利用できるようにするため、児童生徒向け啓発資料を作成・配布する。

(3) 情報モラル教育の推進に係るセミナーの開催

学校における今日的課題を踏まえた情報モラル教育の取組の推進に資するため、教員を対象としたセミナーを実施する。

情報モラル教育推進事業

(前年度予算額 15百万円)
30年度予算額 20百万円

【趣旨】

携帯電話・スマートフォンやSNSが子供たちにも急速に普及し、それらの利用に伴う犯罪被害等も生じているという状況のもと、児童生徒に情報モラルを身に付けさせることが一層重要となっており、指導資料の改善・充実や児童生徒向け啓発資料の作成・配布等により、新学習指導要領の下での情報モラル教育の充実を図る。

【子供たちを取り巻く状況】

○ 高校生の94.8%、中学生の51.7%、小学生(満10歳以上)の27.0%がスマートフォンを所有
○ 高校生の76.7%、中学生の51.7%、小学生の32.5%がインターネットを1日(平日)に2時間以上利用
(内閣府「平成28年度青少年のインターネット利用環境実態調査」)

○ コミュニティサイトで被害にあった子供の数は増加傾向が継続し、平成28年度に1,736人で過去最多
(警察庁「平成28年度におけるコミュニティサイト等に起因する事犯の現状と対策について」)

○ 若年層が不正アクセス等の加害者となる事案も発生

【学習指導要領の改訂】

新学習指導要領においても従前に引き続き情報モラルの育成を重視
学習指導要領解説においては、インターネット利用に伴う犯罪被害の防止の必要性や、児童生徒の発達の段階に応じて情報や情報技術の特性についての理解に基づき情報モラルを身に付けさせることを強調

1. 情報モラル教育の推進に係る指導資料の改善【新規】(委託) 11百万円

平成27年度に作成した指導資料(動画教材を含む。)について、新学習指導要領に対応した改訂を行うとともに、児童生徒を取り巻くインターネット環境の変化や、それらの利用に伴うトラブルや犯罪被害等の最新の状況・動向も踏まえて、内容の改善・充実を図る。

【主な改訂点(予定)】

- ・ 新学習指導要領への対応
(総則の規定や各教科等における情報モラルに関連する内容の改善・充実に合わせて見直し)
- ・ スマートフォン等の利用に伴う様々な犯罪や性的搾取等の被害防止や、不正アクセスの禁止に係る内容の充実、その他最新の状況・動向の反映



2. 児童生徒向け啓発資料の作成・配布(委託) 6百万円

(現:「スマートフォン対策を含む啓発資料の作成」)

携帯電話・スマートフォン等を適切に利用できるようにするため、児童生徒向け啓発資料を作成・配布する。



3. 情報モラル教育の推進に係るセミナーの開催(委託) 3百万円

(現:「情報モラル教育指導者セミナーの開催」)

学校における今日的課題を踏まえた情報モラル教育の取組の推進に資するため、教員を対象としたセミナーを実施する。

4 専修学校による地域産業中核的人材養成事業

(前年度予算額 1, 683百万円)
30年度予定額 1, 740百万円

1. 要 旨

産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期するためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠である。

「日本再興戦略」や「ニッポン一億総活躍プラン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、実践的な職業教育を行う専修学校における職業人材の育成推進等が示されているところである。

また、来るべきSociety5.0の時代に向けて、「未来投資戦略2017」においても、個々の働き手の能力・スキルを向上させる人材育成・人材投資の抜本拡充が求められており、専修学校においては、本事業によって産学連携を推進しつつ取組を進めることとされている（平成29年6月9日閣議決定）

これらの方向性を踏まえ、柔軟な制度的特性を生かしながら産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応した実践的な職業教育を行う専修学校の人材養成機能を充実・強化するため、各分野や各地域に応じた中長期的な人材育成に向けた産官学の協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や社会人の学び直しの推進、効果的な産学連携教育実施のためのガイドラインの作成等を進める。

2. 内 容

(1) 産学連携体制の整備

専修学校と産業界・行政機関等を構成員とする協議会において、各分野や各地域における人材育成の在り方を検討し、各専修学校における教育内容の改編・充実につなげるとともに、持続可能な協議体制の整備を促す。

- ・地域版人材育成協議会の設置 20箇所
- ・全国版人材育成協議会の設置 10箇所 等

(2) 教育プログラム等の開発

それぞれの専修学校が、機動的な産学連携体制を土台としつつ、これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に的確に対応し、教育実践を進めていくことを支援するため、以下の教育プログラム等を開発する。

- ・Society 5.0等対応カリキュラムの開発・実証 30箇所
- ・地域課題解決実践カリキュラムの開発・実証 30箇所
- ・eラーニングの積極活用等による学び直し講座開設等 18箇所
- ・「学びのセーフティネット」機能の充実・強化 9箇所

(3) 産学連携手法の開発

専修学校において、これからの時代に求められるアクティブ・ラーニングの在り方を見据え、学習と実践を組み合わせる効果的な教育手法を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化することにより、質保証・向上を図りつつ、実効的・組織的な産学協同による教育体制を構築する。

- ・専修学校版デュアル教育システムの開発 25箇所

専修学校による地域産業中核の人材養成事業

(前年度予算額:1,683百万円)
30年度予算額:1,740百万円

【背景・課題】

- ・教育サイドが産業界のニーズを踏まえサービスを提供する仕組みの構築が必要
- ・AIの発達やインターネットの爆発的普及・活用等に対応した教育内容の充実が必要
- ・教育機関と地方公共団体や企業等とが連携した取組を強化し、地域産業を担う人材養成など、地方課題の解決に貢献する取組の促進が必要
- ・人生100時代を見据え、生涯を通じて学び直しができる環境の整備が必要

未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）

産業界のニーズを継続的に把握しつつ、産業界の代表との実務レベルでの情報共有等を行うことを目的とした大学関係者による大学協議体の本年度早々の創設と産学協働による教育プログラム構築・実施、専修学校による地域産業中核の人材養成事業等による産学連携の取組を進めるとともに、これらの取組を横断的に機能させるために、産業界と教育界による「官民コンソーシアム」について検討し、本年度中を目途に設立し取組を開始する。

【事業概要】

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

メニュー①：産学連携体制の整備

産官学が「人材育成協議会」を構築することで、各分野・各地域における中長期的な人材育成の在り方を協議し、今後必要となる人材像や能力・技術等を整理、効果的な教育手法を検討する体制を確立する。

(全国版：10箇所 地域版：20箇所 連絡協議会：1箇所)

メニュー②：産学連携手法の開発

学習と実践を組み合わせて行う効果的な教育手法を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化を図る。(分野別:24箇所 分野横断:1箇所)

【目指す成果】

○人材養成モデルの形成

- ・産学連携体制整備ガイドライン
- ・各分野毎の将来人材像、能力の整理
- ・産学連携（デュアル教育）ガイドライン
- ・各種教育モデルカリキュラム 等

○人材養成モデルの活用

開発したガイドラインやモデルカリキュラム等を、各専修学校においてそれぞれが実施する教育カリキュラムの改編・充実に反映

メニュー③：教育プログラム等の開発

【新規】

Society 5.0等の時代に求められる能力(例：「IT力」を融合した専門的能力等)に ついて分野毎に体系的に整理し、その養成に向けてモデルカリキュラムを開発する。(30箇所)

【新規】

地方創生に向けて、各地域課題の解決や発展に向けた将来構想を策定し、当該構想の実現に今後必要となる人材に必要な能力の養成に向けたモデルカリキュラムを開発する。(30箇所)

【新規】

学びのセーフティネット機能強化に向けて、高等専修学校と地域・外部機関等との連携を通じた実効的な教育体制（「チーム高等専修学校」）を構築する。

(モデル：8箇所 調査研究：1箇所)

専修学校と産業界、行政機関等との連携を発展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上

5 専修学校と地域の連携深化による 職業教育魅力発信力強化事業

(新 規)
30年度予定額 61百円

1. 要 旨

産業の高度化やグローバル化の進展の中で、職業はより専門分化し、今後Society5.0の実現に向けて、職業人として専門的な知識・技能が求められるようになっていくことが予想される。このような中で、地域産業を担い、実践的に活躍し、あるいは我が国の産業を牽引していく人材を各分野において養成していくこと、そして、そのための職業教育を充実していくことは、ますます重要になるものと考えられる。

一方で、我が国では、社会全体を通じ職業教育に対する認識が不足しており、ともすれば、普通教育より職業教育が、学問の教育より職業技能の教育が一段低く見られ、大学（特に、選抜性の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮があると言われ、進路指導の現場においても、まずは大学への進学を優先する指導が広がっているとの指摘がある。

このような背景を踏まえ、平成28年度に取りまとめた「これからの専修学校教育の振興のあり方について」（平成29年3月 これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議）においても、その振興の大きな柱の一つとして専修学校教育の「質保証・向上」を掲げ、具体的な施策の打ち出しの重点ターゲットとして「魅力発信」を位置付けたところである。

本事業はこれらの背景、方針を踏まえて、産学連携体制の中で、専修学校が担っている実践的な職業教育に対する理解を促進するため、各ステークホルダーを意識した情報集約・情報発信の在り方について検討・検証を行う。

2. 内 容

(1) 社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

専修学校が担う職業教育に関する理解を促進するため、中学校・高等学校における進路指導や、専修学校と企業等との連携など、ターゲットを意識した効果的な情報集約・情報発信のあり方について、各関係者や有識者等で構成する検討会議において議論を行い情報発信戦略等を取りまとめるとともに、本戦略等を踏まえた効果的な情報発信手法を検討する。

1箇所

(2) 専修学校と各地域の連携による「職業体感型教育」等の効果検証

情報発信手法の一つとして、各ステークホルダー別、各地域特性別に専修学校と各教育機関や企業等が連携した「職業体感型教育」（職業体験講座の提供、出前授業）等を実施した際の効果や連携に当たっての留意点を整理する。

5箇所

現状・課題

○我が国では「学問の教育より職業技能の教育が一段低く見られ、大学（特に選抜制の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮がある」ともいわれており、アカデミックな教育を受けることに意欲・適性を持った者ばかりでなく、職業技能教育に適性を有する者等が、いわゆる「高学歴志向」・「大学志向」の流れに沿って、大学進学をしている場合もある。

⇒ 大学入学後に、十分な目的意識や意欲を持って学修に取り組めないなどのミスマッチを抱える者も少なくなく、大学でも職業意識や職業的自立に必要な能力を十分身に付けられないまま卒業して、職業・社会とのミスマッチが生じているとの指摘もある。

振興方向性

平成29年3月：これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議報告

- ・「**質保証・向上**」は専修学校教育振興策の重要な柱であり、重点ターゲットの一つとして「**魅力発信**」（専修学校に係る積極的な情報発信）を位置付け
- ・専修学校が、地域の理解・評価を得ながら、地域における質の高い職業教育機関として教育活動を展開していくためには、地方創生の観点から、地方の教育機関とともに、地域の企業等の産業界や所轄庁である地域の行政機関との連携を進めていくことも重要であり、職場体験の実践や出前授業も含め、高等学校等における職業教育や進路指導全体の中で生かされる授業案や実施マニュアルを提示することも重要

取組概要

1. 社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

専修学校が担う実践的な職業教育に関する理解を促進するため、中学校や高等学校、企業等、各ステークホルダーを意識した、効果的な情報集約・情報発信等の在り方・手法について検討・検証を行う。
【委託：1箇所】

2. 専修学校と各地域の連携による「職業体感型教育」等の効果検証

1により示された方針等を踏まえ、各ステークホルダー、地域特性別に、専修学校と教育機関や企業等が連携した「職業体感型教育」（職業体験講座の提供、出前授業）等を実施した際の効果や連携に当たった際の留意点を整理する。
【委託：5箇所】

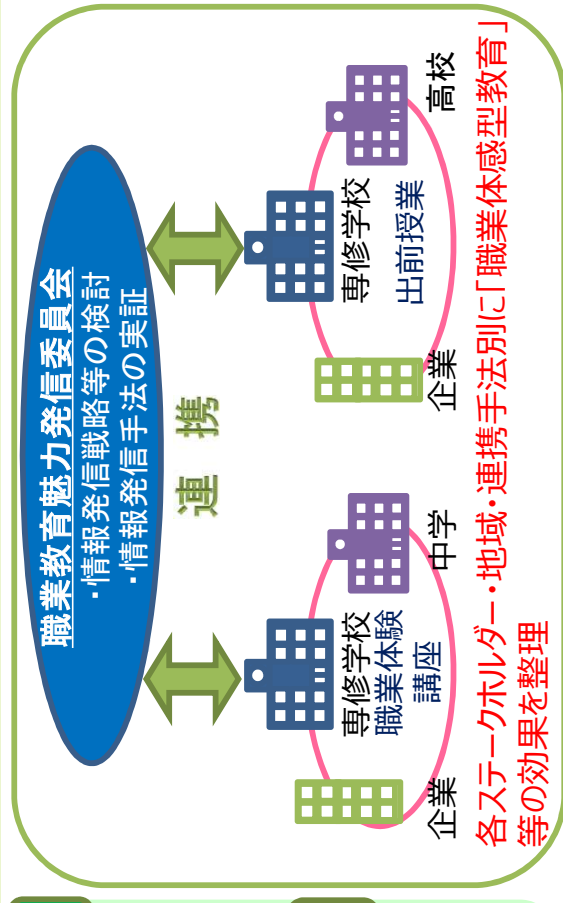
○情報発信モデルの形成

- ・各ステークホルダー別の効果的な情報集約・情報発信の在り方
- ・有効な広報ツールフォーマットの整理
- ・職業体感型教育実施マニュアル整備

○情報発信モデルの活用

各専修学校及び各団体において、開発したモデルを参考に各ステークホルダーに対して効果的な情報発信を実施

専修学校が担う職業教育の発信力を強化することで、職業教育への理解を促進し、職業接続も含めた幅広い視野からの進路選択を実現



目指す成果

6 地域と学校の連携・協働の推進

(前年度予算額 6,932百万円)
30年度予定額 7,107百万円

1. 要 旨

少子化・高齢化の進展、地域のつながりの希薄化、地域格差・経済格差の進行、共働き世帯の増加等により、子供たちを取り巻く地域力が衰退していることから、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりを実施することにより地域の将来を担う子供たちを育成し、学校を中心とした地域力の強化を図り、一億総活躍社会及び地方創生の実現を図る。

2. 内 容

○学校を核とした地域力強化プランの実施

学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に関する様々な取組を地域の特色に応じて組み合わせて推進する。

①コミュニティ・スクール推進体制構築事業

全国の公立学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するために、域内の各地域や学校をつなぐ推進協議会の開催、学校運営の充実に向けた管理職研修等により、持続可能な推進体制の構築を図る。

②地域学校協働活動推進事業

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置や機能強化により、基盤となる「地域学校協働本部」の整備を推進するとともに、学びによるまちづくりや地域人材育成、放課後子供教室、地域住民等による学習支援（地域未来塾）、外部人材の活用による教育活動を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。

特に、放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室の取組を加速化し、平成31年度末までの目標達成を1年前倒して実現することを目指す。

③地域における家庭教育支援基盤構築事業～家庭教育支援チーム強化促進プラン～

家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の様々な取組に加え、家庭教育支援チーム等の組織化・活動強化を図るための取組を新たに推進する。

④健全育成のための体験活動推進事業

農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

⑤地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元就職し地域を担う人材を育成する。

⑥地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

「スクールガード（学校安全ボランティア）」やスクールガード・リーダーの活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備する。

⑦地域と連携した学校保健推進事業

養護教諭の未配置校等に経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図る。

学校を核とした地域力強化プラン

(前年度予算額: 6,932百万円)
30年度予算額: 6,475百万円

◇一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が相互にかかわり合い、学校を核として地域社会を活性化していくことが重要。

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、
まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、一億総活躍社会と地方創生の実現を図る。



共働き世帯、一人親世帯、
独居老人の増加

少子化・高齢化の進展

子供たちを
取り巻く
地域力の衰退

家庭教育の困難さ

地域をつながら
の希薄化

地域格差、経済格差の拡大

キャリア
教育

コミュニティ・
スクール

地域連携
学校保健

家庭教育
支援

地域連携の
基盤づくり

子供の
安全

農山漁村
体験

地域の特色を生かして

様々な施策の
展開により、
教育の充実、
地域も活性化

子育て環境の整備、
人口流出の抑制、地域の活性化
子供たちの地域への愛着、
地域の担い手の増加
地域資源を生かした子供
たちの豊かな学びの実現
学校を核とした地域
とのつながりの形成

- ◆ 地域の実情に応じて、柔軟に事業を実施することができるよう、関連施策によるプランを推進。
- ◆ 学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を地域の特色に応じて組み合わせることで推進。

<p>【地域学校協働活動推進事業】(6,012百万円) 地域と学校を繋ぐ地域学校協働活動推進員が中心となり、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進。</p>	<p>【コミュニティ・スクール推進体制構築事業】(98百万円) 社会総がかりで子供たちを育むために、全ての公立学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する必要がある。法改正を踏まえた制度内容の周知や域内の各地域、各学校をつなぐ推進協議会の開催、学校運営の充実に向けた管理職研修等により、持続可能な推進体制の構築を図る。</p>	<p>【地域における家庭教育支援基盤構築事業】(73百万円) ～家庭教育支援チーム強化促進プラン～ 家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の様々な取組に加え、家庭教育支援チーム等の組織化・活動強化を図るための取組を新たに推進する。</p>
<p>【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(8百万円) 「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元で就職し地域を担う人材を育成する。</p>	<p>【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】(106百万円) 「スクールガード(学校安全ボランティア)」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を守る体制を整備し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。</p>	<p>【健全育成のための体験活動推進事業】(99百万円) 農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。</p>

学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、一億総活躍社会、地方創生を実現

地域学校協働活動推進事業

(前年度予算額 6,435百万円)
30年度予算額 6,012百万円

【補助率】
国 1/3
都道府県 1/3
市町村 1/3

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動**」を推進する。そのため、地域と学校をつなぐ「**地域学校協働活動推進員**」の配置や機能強化により、「**地域学校協働本部**」の整備を推進するとともに、地域学校協働活動の基盤となる学びによるまちづくりや地域人材育成、放課後子供教室、地域住民等による学習支援（地域未来塾）、外部人材の活用による土曜日等の教育支援の取組を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。



地域学校協働活動

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生するための活動

土曜日等の活用

児童の居場所

貧困対策

外部人材を活用した教育支援活動
民間企業等の多様な経験や技能を持つ外部人材の活用により、土曜日や休日等の特色・魅力のある教育プログラムを充実

12,000箇所

放課後子供教室 20,000箇所
地域住民等による小学校での放課後の学習支援、体験機会の提供及び居場所づくりを拡充。
放課後児童クラブとの一体型を中心とする放課後子ども総合プランの推進

地域未来塾 4,615箇所
地域住民の協力やICTの活用により、学習が遅れがちな中高生等の無料の学習支援を拡充。

A 地域学校協働本部
従来の学校支援地域本部等を基盤とし、幅広い地域住民や団体等の参画によりネットワークを構築し、地域学校協働活動を推進

- 地域ブランドづくり学習
- ふるさと発見学習
- 防災学習
- 課外活動補助
- 地域行事への参画等

6,000箇所

統括的な地域学校協働活動推進員
(市町村レベル)
・未施地域における取組実施を推進
・地域学校協働活動推進員間の調整
・地域学校協働活動推進員の資質や活動の質の向上

375人

地域学校協働活動推進員
(学校区レベル)
・地域住民等や学校との連絡・調整
・地域学校協働活動の企画・推進等

20,000人



地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員の配置拡充、人材の育成・確保 (研修の充実、質の向上、ネットワーク化)を強化

地域学校協働活動の実施

(前年度予算額:6,435百万円の内数)
30年度予算額:6,012百万円の内数
地域学校協働活動推進事業の一部で実施

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子供の成長を支え、地域を創生する活動を実施
 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、子供たちを支えるだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図る



地域学校協働本部

目標、活動方針や取組内容等の共有(関係者により構成される協議会など)

地域学校協働活動推進員
(学校・地域との連絡・調整、ボランティアの確保、活動の企画)

地域ボランティア

幅広い地域住民等

- PTA
- 社会教育関係団体
- 民間教育事業者
- 文化・スポーツ団体
- 企業・経済団体
- 労働関係機関・団体
- 地域の青少年・成人・高齢者

連携・協働

地域学校協働活動

【活動の例】

- 学びによるまちづくり
 - ・ 地域資源を活用した地域ブランドづくり学習
 - ・ 地域防災マップ作成等
- 地域人材育成
 - ・ 地域課題解決型学習
 - ・ 地域人材によるキャリア教育等
- 地域行事への参加
 - ・ 地域・学校協働防災訓練
 - ・ 地域の伝統行事への参画
- ボランティア・体験活動
 - ・ 地域の高齢者施設でのボランティア学習
 - ・ 地域の商店街での職場体験活動等
- 学校周辺環境整備
 - ・ 部活動等の課外活動補助
 - ・ 花壇整備等

ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(工程表:抜粋)

・地域と学校との連携・協働の下、高齢者等をはじめとする地域住民の参画により、社会全体として子どもたちの学びや成長を支える活動を、全国的に推進する。

働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)(工程表:抜粋)

【地域学校協働活動の全国的な推進】2022年度 全小中学校区をカバーして地域学校協働活動を推進。

学習支援が必要な中学生・高校生等を対象とした学習支援

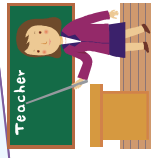
～地域住民の協力を得た地域未来塾の充実～

地域未来塾について

中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生など地域住民の協力による学習支援を実施

- ◆ 経済的な理由や家庭の事情により、**家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない**中学生・高校生等への地域と学校の連携・協働による学習支援を実施
- ◆ 教員を志望する大学生などの地域住民、学習塾などの民間教育事業者、NPO等の協力やICT機器、学習ソフトウェア等の活用により、多様で効果的な支援が可能

- * 学習支援が必要な中学生・高校生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着
- * 高等学校・大学等進学率の改善、高校中退の防止、学力・自己肯定感の向上



学習機会の提供によって、貧困の負の連鎖を断ち切る

全生徒を対象とした学習支援の事例【取組例】

<放課後学習支援>

- ・対象は中1～3の希望者
- ・年間約80回（学期中の週2回(2時間程度)）
 - * 学校の空き教室を利用、無料
- ・指導員による個別指導と自習
 - * 指導員：退職教員や教員志望の大学生など



※ 部活動休養日（ノ一部活動デー）の受け皿として実施することも可能。

平成31年度末までの目標数

年度	中学校区	高校生支援
H29年度	3,630	の促進
H30年度	4,315	の促進
H31年度	5,000	全国展開

（公立中学校の約半数）

ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)

経済的な理由や家庭の事情により学習が遅れがちな子供を支援するため、大学生や元教員等の地域住民の協力及びICTの活用等による原則無料の学習支援を行う地域未来塾を、平成31年度(2019年度)までに全中学校区の約半分に当たる5000ヶ所に拡充し、高校生への支援も実施する。

働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)(抜粋)

子供たちが家庭の経済状況にかかわらず、それぞれの夢にチャレンジできる社会を実現するため、地域と学校の連携協働の体制整備を推進する法改正を行うとともに、原則無料で学習支援を行う地域未来塾の拡充、放課後や土曜日等の学習支援の拡充を図る。2019年度 5,000中学校区で地域未来塾を実施し、高校生への支援を全国展開

放課後子供教室

～放課後子ども総合プランの推進～

(前年度予算額:6,435百万円の内数)
30年度予算額:6,012百万円の内数
地域学校協働活動推進事業の一部で実施

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後を安心して過ごすための安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、厚生労働省と連携して総合的な放課後対策を推進

放課後子供教室

(文部科学省)

地域学校協働活動推進員

連携・協力

教育活動推進員

教育活動サポーター
学習支援や多様なプログラムの実施、安全管理

特別支援サポーター

(特に配慮が必要な子供たちへの支援)

参画

大学生、地域の高齢者、民間教育事業者、文化・芸術団体等の様々な地域人材

特別支援学級の介助員、ホームヘルパー有資格者、障害者施設実務経験者など

『放課後子ども総合プラン』 として、実施 (H26.7月策定)

〈学校区毎の協議会などで一体型・連携型の取組を促進〉
双方で情報共有

多様で質の高い プログラムの提供

【共通プログラムの例】

- 室内での活動
 - ・学習支援(予習・復習、補充学習・ICTを活用した学習活動など)
 - ・多様な体験プログラム(実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室など)
- 校庭・体育館での活動
 - ・スポーツ活動(野球、サッカー、バドミントン、卓球、一輪車など)

放課後児童クラブ

(厚生労働省)

放課後児童クラブ支援員

放課後児童クラブに参加している子供が
放課後子供教室の共通プログラムに参加

- ①全ての児童を対象とした学習プログラム強化・充実
- ②放課後児童クラブと一体型又は連携型の放課後子供教室を計画的に整備(特に一体型の取組を加速化)

平成31年度末までの目標を前倒して実現!

【H29年度】
17,750か所

半数は放課後
児童クラブと
一体型

【H30年度】
20,000か所

半数は放課後
児童クラブと一体型

三ツポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)

共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに次代を担う人材を育成するため、2019年度末までに放課後児童クラブを約122万人分整備(2014年度以降追加的に30万人分を整備)

全小学校区(約2万か所)で放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体的に実施する。また、**取組の加速化を図るため、引き続き学校施設の活用を促進するとともに、追加的な受け皿整備を2018年度末に前倒して実現するための方策を検討する。**

経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)(抜粋)

(3)少子化対策、子供・子育て支援 ②教育の再生

・**空き教室等を活用し、放課後児童クラブや放課後子供教室等の整備を進める。**

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

(前年度予算額:6,435百万円)
 30年度予算額:6,012百万円の内数
 地域学校協働活動推進事業の一部で実施

外部人材を活用した教育支援活動

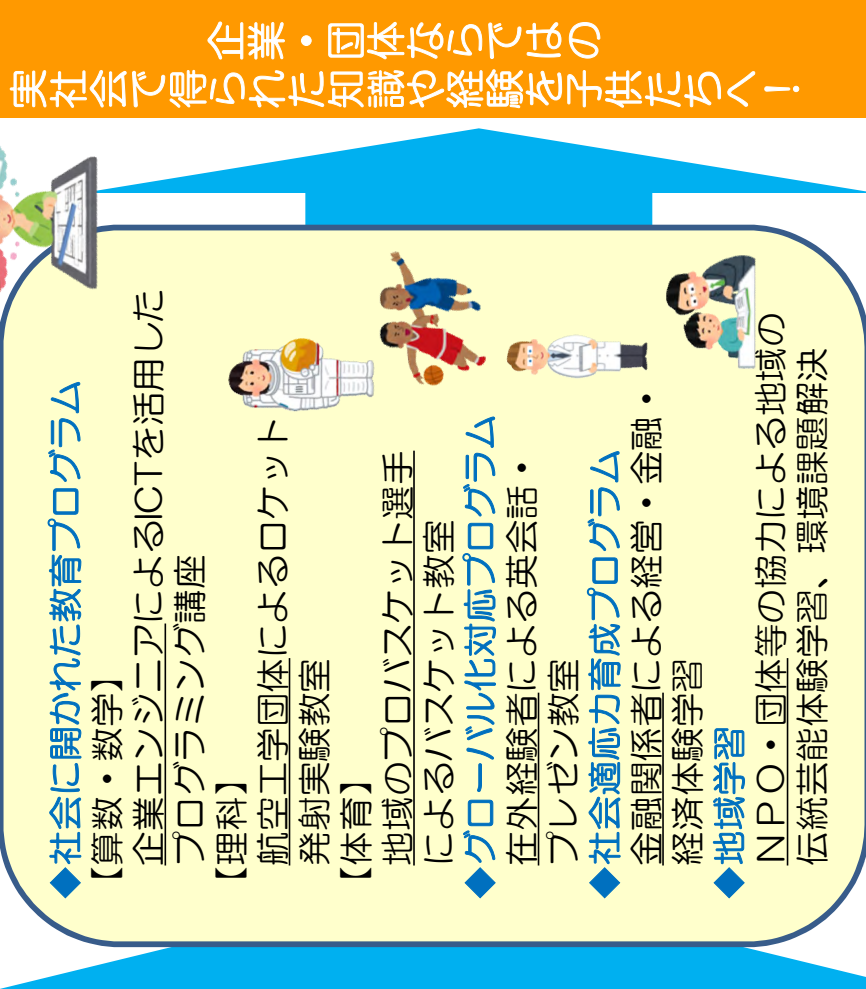
全ての子供たちの土曜日等の教育活動を充実するため、民間企業・団体等を中心として多様な経験や技能を持つ外部人材等の参画により、特色・魅力のある教育プログラムを企画・実施する市町村・学校等の取組を支援することにより、地域と学校の連携・協働による教育活動を推進し、地域の活性化を図る。
 (12,000か所)(小学校・中学校・高校など)

◆土曜日の教育支援活動の仕組み◆



多様な経験や技能を持つ外部人材を活用、土曜日ならではの生きたプログラムを実現!

◆実践例◆



企業・団体ならではの
 実社会で得られた知識や経験を子供たちへ!

未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)(抜粋)

3. 人材の育成・活用力の強化
 新学習指導要領の全面実施に向けて、初等中等教育において、民間等と連携・協働した学校におけるプログラミング教育等の支援体制の構築や教員の研修機会の確保の観点から、教育現場への民間等の外部人材の派遣支援等に取り組む。

地域における家庭教育支援基盤構築事業～家庭教育支援チーム強化促進プラン～

(前年度予算額 73百万円)
30年度予算額 73百万円

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

○ 核家族化や地域社会のつながりの希薄化等を背景として、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまったりなど家庭教育が困難な現状がある中、全ての親が安心して家庭教育を行う上で、身近な相談相手として、地域の多様な人材で構成される**家庭教育支援チームによる支援活動が有効**。

○ 本事業は、各地域における、家庭教育支援員の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の様々な取組に加え、**家庭教育支援チーム等の組織化・活動強化を図るための取組の推進など、家庭教育を支援するための様々な取組を支援するもの**。(800箇所を実施)

地域人材の養成

家庭教育支援員等の養成

- 家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成
- 支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

参画

子育て経験者など地域の多様な人材

体制の構築

家庭教育支援員の配置

地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

家庭教育支援チームの組織化

家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化

- 学習機会や交流の場づくりの企画
- 家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート

【チーム員構成例】

子育てサポーターリーダー、元教員、民生・児童委員、保健師等



学校等を活動拠点に支援内容を検討

家庭教育支援体制の構築

学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策
- 子供の生活習慣づくり“早寝早起朝ごはん”に関する講座



親子参加型行事の実施

親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

【プログラム例】 ○ 親子で清掃ボランティア

相談対応や情報提供

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や対応を実施

【支援活動例】

- 空き教室を活用した交流の場づくり
- 企業が参加する出前講座
- 家庭訪問による個別の情報提供や相談対応

➡ 家庭教育支援活動の核となる 家庭教育支援チーム等の強化を図るための取組を拡充

- ① 連絡会議・ケース会議等の設置・運営により、各家庭と関係機関等をつなぐ機能を強化。
- ② 活動拠点の整備促進により、家庭教育支援チームの組織化を強化。
- ③ 企業内における従業員向けの研修・セミナー等を活用した家庭教育に関する学習機会を強化。
- ④ 保護者に家庭教育支援に関する情報が効果的に届くよう、必要な情報発信力を強化。

◆ 教育再生実行会議第十次提言

(平成29年6月)

「家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの組織化の促進を図り、訪問型家庭教育支援をより一層充実する。」

家庭教育支援チーム等の強化により、更なる家庭教育支援活動の進展

7 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

(新 規)
30年度予定額 106百万円

1. 要 旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。

このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。

2. 内 容

(1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

- 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、(ア)学校から社会への移行期、(イ)生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラム^(※1)や実施体制^(※2)、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施する。(14箇所)

※1：学習プログラムの例

- ・学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
- ・生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム

※2：実施体制の例

- ・障害者青年学級等の取組を行う公民館等の施設
- ・オープンカレッジや公開講座等を行う大学
- ・同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
- ・学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等

- 上記においては、特別支援教育や障害者福祉等の専門的知見を有するコーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策に関する研究も実施する。

(2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

共生社会の実現に関する効果的な対応策を立案するため、障害者が生涯学習活動に参加する際の障害要因や促進要因を把握・分析する。

(3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

上記(1)、(2)を踏まえた支援者向け研修会や障害者参加型フォーラムを実施する。

また、委託事業の審査や評価、委託先等への助言、障害者の学習機会の整備方策等を検討するための有識者会議を実施する。

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

30年度予定額
106百万円【新規】

課題

障害者に対しては、特別支援学校高等部等までは、授業等を通じ、自立して社会生活を営む力を育むことになっているが、卒業後は、こうした学習を行う機会が少なくなり、身に付けた能力が維持できなくなってしまう。

概要・必要性

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、障害のあるなしに関わらず、ともに共生社会の実現に参画できる環境の整備が急務。このため、下記の事業により、「求められる学習内容は何か」「どのような体制で実施すべきか」「一般的な学習機会への障害者の参加を促進するために何が必要か」等を明らかにし、地方公共団体をはじめ多様な実施主体に対して成果の普及を行う。このことにより、障害者に真に求められる学習機会の全国的な整備を推進するとともに、今後の在るべき障害者の生涯学習政策の企画・立案にフィードバックする。

事業内容

(1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究【委託】

【委託先】 都道府県、市区町村、大学、企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等

73百万円 (5.2百万円×14箇所)

【内容】

- 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、
 - (ア) 学校から社会への移行期
 - (イ) 生涯の各ライフステージ
 における効果的な学習に係る具体的な学習プログラム^(※1)や実施体制^(※2)、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施(14箇所)

※1：学習プログラムの例

- 学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
- 生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム

※2：実施主体の例

- 障害者青年学級等の取組を行う公民館等の社会教育施設
- オープンカレッジや公開講座等を行う大学
- 同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
- 学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等

- 上記においては、特別支援教育や障害者福祉等の専門的知見を有するコーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策に関する研究も実施



(2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究【委託】

【委託先】 民間団体 (企業、NPO法人等)

10百万円



【内容】

共生社会の実現に関する効果的な対応策を立案するため、障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を把握・分析。

成果や課題を共有

(3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

24百万円

- ・ 実践研究に係る支援者向け研修会
- ・ 障害者参加型フォーラム
- ・ 事業の審査・評価、委託先等への助言、障害者の学習機会の整備方策等を検討する有識者会議を実施 等

8 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業

(前年度予算額 30,624千円)
30年度予定額 36,570千円

1. 要 旨

男女がともに仕事と家庭、地域における活動に参画し、活躍できるような社会の実現を目指すためには、個人の可能性を引き出すための学びが必要不可欠である。また、人生100年時代を迎える中で、各自が自分の個性を最大限発揮しながらキャリアを築いていくために、リカレント教育の重要性はより一層高まっている。一方、学びの場として重要な教育機関である大学等においては、保育所の整備は十分に進んでおらず、また、女性や企業のニーズに合ったプログラムや学びから社会参画につながる仕組みも十分ではないという状況がある。

「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)においても、女性活躍の推進のため、復職やキャリアアップを目指す女性等に対する大学・専修学校等における実践的な学び直し機会の提供を推進することとされている。また、「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)においては、大学等の女性のリカレント講座の全国展開を図るため、カリキュラムや就職支援の枠組みについて産業界や地方公共団体等と連携してモデル開発を行い、その普及を図るとともに、講座開拓や職業実践力育成プログラム講座の拡大を進めることとされている。さらに「女性活躍加速のための重点方針2017」(平成29年6月6日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)において、子育て女性等が受講しやすいよう中小企業など産業界や地方公共団体等と連携してキャリア形成と再就職支援を一体的に行い女性が学び直しを通じて復職・再就職しやすい仕組みづくりに関するモデル構築を行うこととされている。さらに、平成29年9月に新たに設置された「人生100年時代構想会議」では、主要なテーマの1つに「リカレント教育の推進」が挙げられ議論が進められているところである。

このため、女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデル構築や普及啓発のための研究協議会を開催し、男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援の推進を図る。

2. 内 容

(1) 有識者会議(部会)の開催

女性が子育て等をしながら、大学や生涯学習施設等におけるリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりについて検討を行う。

(2) 調査研究の実施

男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援を推進するための調査研究を実施し、効果的な取組の推進を図る。

(3) 実証事業の実施

大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデルを構築するために実証事業を行う。

(4) 研究協議会の開催

女性が出産や育児等と学びを両立できる仕組みづくりの整備や女性の社会参画を支援するために必要なプラットフォームの形成について、普及・啓発する。

男女がともに仕事と家庭、地域における活動に参画し、活躍できるような社会の実現を目指すためには、個人の可能性を引き出すための学びが必要不可欠である。また、人生100年時代を迎える中で、各自が自分の個性を最大限発揮しながらキャリアを築いていくために、リカレント教育の重要性はより一層高まっている。そのため、女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学・地方公共団体や男女共同参画センター等の関係機関と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりが必要。

有識者検討委員会

学識経験者、地方公共団体、男女共同参画センター、産業界、関係団体 等

女性が子育て等をしながら、大学や生涯学習施設等におけるリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりについて、大学・地方公共団体・男女共同参画センター・産業界等と連携して検討。

調査研究(新規)

男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援を推進するための課題等の実態を把握・分析。

<イメージ>

対象者：子育て中、離職・無職の女性、
子育て等のブランク後に復職・再就職した女性 等
配付先：大学、男女共同参画センター、企業 等
内容：【大学、男女共同参画センター等】

- ・学びの目的
 - ・学びと子育て等との両立に当たっての課題
 - ・学びを通じての成果 等
- 【企業】
- ・キャリア形成の上で必要なこと 等

調査研究の成果を各地域において活用し、より効果的な取組の推進を図る。

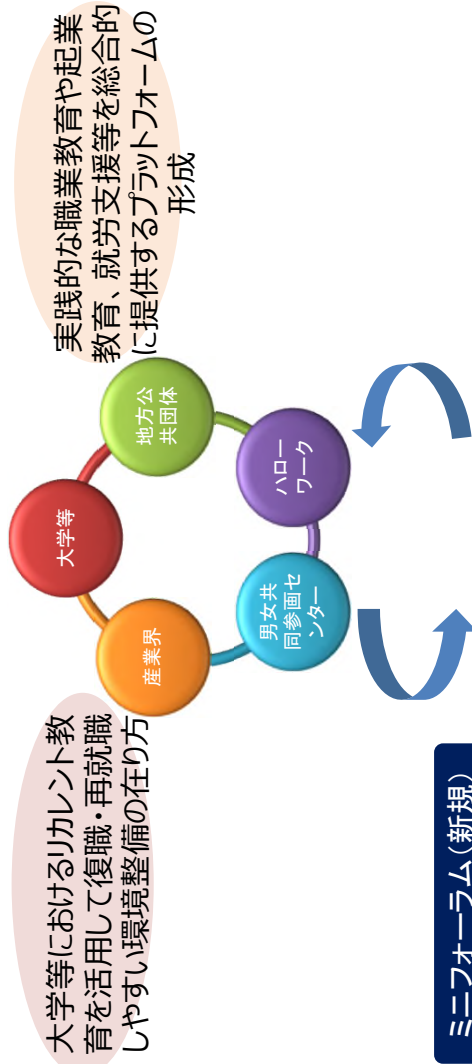
研究協議会

女性が出産や育児等と学びを両立できる仕組みづくりの整備や女性の社会参画を支援するために必要なプラットフォーム（関係機関が協働して女性の学びとキャリア形成・再就職支援等を総合的に提供）の形成について、普及・啓発。

実証事業

モデル構築のため地域において実証事業を実施。(3か所×5百万円)

地域の関係機関と連携



ミニフォーラム(新規)

地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデルを構築するために、地域特有の課題、成果等を議論。

大学等における学びのための環境整備とキャリア形成支援の仕組みづくりのモデルを構築・普及により、
女性が活躍できる社会の構築につながる！

【参考】リカレント教育・職業教育の充実 に取り組む大学・専修学校等への支援 (うち、生涯学習政策局計上分)

1. 要 旨

人生100年時代を見据え、我が国の社会におけるリカレント教育の拡充を図るため、IT技術者をはじめとする社会人の学び直しのための実践的な教育プログラムの充実、女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境の整備、社会人の学びの情報アクセスの改善等を通じ、大学・専修学校等の取組を支援し、高等教育機関における人材養成機能を強化する。

2. 内 容

- (1) 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 1,740百万円(1,683百万円)
専修学校の地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての役割の充実を図るため、地方公共団体や地域の産業界と連携し、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や社会人の学び直しの推進、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。
- (2) 放送大学の充実・整備 7,643百万円(7,425百万円)
人生100年時代を見据え、放送大学のもつノウハウを最大限活用し、オンライン授業の拡充や、次期放送番組運行設備の整備などを行い、リカレント教育の機会を全国へ提供する。
- (3) 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業 37百万円(31百万円)
女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデル構築や普及啓発のための研究協議会を開催し、男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援の推進を図る。
- (4) 学びを通じたステップアップ支援促進事業 25百万円(20百万円)
就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援のモデルとなる地方公共団体の取組について、実践研究を行うとともに、その研究成果の全国展開を図る。
- (5) 社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究 11百万円(新規)
社会人や企業等の学びに対するニーズを整理し、社会人が、各大学・専修学校等における社会人向けのプログラムの開設状況や、社会人の学びを支援する各種制度に関する情報に効果的・効率的にアクセスすることができる機会の創出に向けて、実践的な調査研究を行う。

リカレント教育・職業教育の充実に取り組み大学・専修学校等への支援

※下線は平成30年度予算事項。金額は予定額(前年度予算額)。

大学・専修学校等の取組の抜本的な強化 ～ 人材ニーズに対応したカリキュラムの充実

大学院

大学学部・短期大学

専修学校

○ IT技術者等を対象とした実践的な教育プログラムの開発・実施

(Society 5.0に対応した高度技術人材育成事業:1,170百万円(860百万円))

- 産学連携による実践的な教育ネットワークを形成
- セキユリティ等のIT技術者のスキルアップ・スキルチェンジのための短期プログラムの開発・実施
- 企業等のビッグデータの活用、実課題によるPBL等を取り入れた実践的な教育プログラムの開発・実施によるデータサイエンティストの育成

○ 実践的・専門的な教育プログラムの普及・促進

- 社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定(「職業実践力育成プログラム」180課程(平成29年4月現在))
- 社会人向け短期プログラムの大臣認定制度を創設(平成30年度に初回認定を予定)

○ 社会人の組織的な受入れを促進する大学等への経常費補助

- 職業実践的な教育を行う「専門職大学」等の設置 (平成31年度に開学(予定))

学習者への支援

経済的支援の充実

○ 教育訓練給付金制度 (厚生労働省)

との連携

- 専門的・実践的であると認められる教育訓練を受け、場合に、要した費用の一定割合を支給する制度。
- 専門職大学院や、文部科学大臣が認定した職業実践専門課程(専門学校)及び職業実践力育成プログラム(大学・大学院)等の講座について、給付金の対象訓練に指定。

学びやすい環境の整備

○ 放送大学のオンライン授業の充実・他大学との連携プログラムの提供

(放送大学学園補助金:7,643百万円(7,425百万円))

○ 女性の学びとキャリア形成の一体的支援の推進

(男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業:37百万円(31百万円))

- 女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備(保育環境等)の在り方に関するモデルを構築
- 大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくり

○ 高校卒業資格の取得に向けた学習支援の促進(学びを通じたステップアップ支援促進事業:25百万円(20百万円))

- 高校中退者等の高卒資格の取得に向けた学習相談・支援のモデルを構築

社会人向けの情報アクセス改善

○ 社会人が学べる大学・専修学校等や支援制度に関する情報発信の改善 (社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究:11百万円(新規))

- 社会人・企業のセグメント別に情報(社会人向けプログラムの開設状況、各種支援制度等)への効果的なアクセスに関するモデルを構築
- 「社会人の学び直しフェア(仮称)」等でのモデルの実践研究

○ 社会人の学び直しについてのポータルサイトの運営 (文部科学省ウェブサイトに掲載)

学び

循環

活動・労働

○ 社会人向けの学び直し講座の開設促進

(専修学校による地域産業中核的人材養成事業:1,740百万円(1,683百万円))

- eラーニングを積極的に活用した講座の開設等、社会人の学び直しを推進するための方策の調査研究等

○ 実践的な職業教育プログラムの開設促進

- 企業等との密接な連携により、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む教育課程を文部科学大臣が認定(「職業実践専門課程」902校・2,773学科(平成29年2月現在))
- 社会人向け短期プログラムの大臣認定制度を平成29年度を目的に創設

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

(前年度予算額:1,683百万円)
30年度予算額:1,740百万円

【背景・課題】

- ・教育サイドが産業界のニーズを踏まえたサービスを提供する仕組みの構築が必要
- ・AIの発達やインターネットの爆発的普及・活用等に対応した教育内容の充実が必要
- ・教育機関と地方公共団体や企業等とが連携した取組を強化し、地域産業を担う人材養成など、地方課題の解決に貢献する取組の促進が必要
- ・人生100時代を見据え、生涯を通じて学び直しができる環境の整備が必要

未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）

産業界のニーズを継続的に把握しつつ、産業界の代表との実務レベルでの情報共有等を行うことを目的とした大学関係者による大学協議体の本年度早々の創設と産学協働による教育プログラム構築・実施、専修学校による地域産業中核的人材養成事業等による産学連携の取組を進めるとともに、これらの取組を横断的に機能させるために、産業界と教育界による「官民コンソーシアム」について検討し、本年度中を目途に設立し取組を開始する。

【事業概要】

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

メニュー①：産学連携体制の整備

産自学が「人材育成協議会」を構築することで、各分野・各地域における中長期的な人材育成の在り方を協議し、今後必要となる人材像や能力・技術等を整理、効果的な教育手法を検討する体制を確立する。

(全国版：10箇所 地域版：20箇所 連絡協議会：1箇所)

メニュー②：産学連携手法の開発

学習と実践を組み合わせて行う効果的な教育手法を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化を図る。(分野別:24箇所 分野横断:1箇所)

【目指す成果】

○人材養成モデルの形成

- ・産学連携体制整備ガイドライン
- ・各分野毎の将来人材像、能力の整理
- ・産学連携（デュアル教育）ガイドライン
- ・各種教育モデルカリキュラム 等

○人材養成モデルの活用

開発したガイドラインやモデルカリキュラム等を、各専修学校においてそれぞれが実施する教育カリキュラムの改編・充実に反映

メニュー③：教育プログラム等の開発

【新規】

Society 5.0等の時代に求められる能力(例：「IT力」を融合した専門的能力等)に ついて分野毎に体系的に整理し、その養成に向けてモデルカリキュラムを開発する。(30箇所)

【新規】

地方創生に向けて、各地域課題の解決や発展に向けた将来構想を策定し、当該構想の実現に今後必要となる人材に必要な能力の養成に向けたモデルカリキュラムを開発する。(30箇所)

【新規】

学びのセーフティネット機能強化に向けて、高等専修学校と地域・外部機関等との連携を通じた実効的な教育体制（「チーム高等専修学校」）を構築する。

(モデル：8箇所 調査研究：1箇所)

専修学校と産業界、行政機関等との連携を発展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上

放送大学の充実・整備（放送大学学園補助）

（前年度予算額 7,725百万円）
30年度予算額 7,784百万円

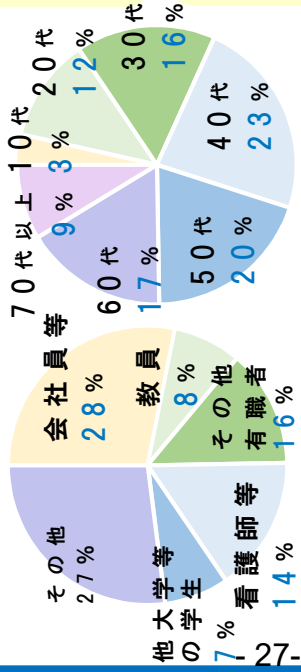
放送大学



- 社会人を中心とする9万人の幅広い年齢の学生を受け入れ、いつでも誰でも学べる唯一の放送・通信高等教育機関として、テレビ・ラジオ・インターネットによる350以上の授業科目を開講。
- 全国57の学習拠点において、面接授業（スクーリング）も3千クラス以上開講。

社会人等の9万人の学生に学習機会を提供

放送大学の学生構成 [平成29年度第2学期]



＜働きながらでも学びやすい環境＞

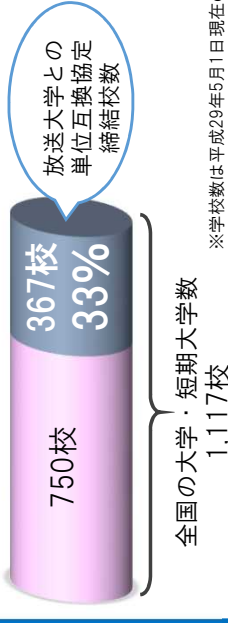
- テレビ・ラジオ授業科目のほぼ全てを学生向けにインターネット配信し、スマートフォン等でも視聴可能。
- 双方向性を強化して全ての学習をインターネット上で行うオンライン授業も、平成27年度から開始（現在26科目開講）。

＜社会のニーズに対応した実務型科目も提供＞

- 【現在の実務型科目群の例】
- ・ 教員免許更新講習 教員研修
 - ・ 小学校の英語担当教員研修
 - ・ 看護師の特定行為講習 更新講習 など

他大学と幅広く連携

全国の大学・短大の3分の1と単位互換協定を締結



※学校数は平成29年5月1日現在の数値

＜学習センター等の設置＞

- 全都道府県に、合計57の学習センター等を設けて面接授業を実施。
- これらのうち半数以上の33か所は、他大学の敷地内に立地。

今後、「人生100年時代」を見据え、そのノウハウを最大限活用し、「リカレント教育」の拠点として一層高度で効率的な学び直しの機会を全国へ提供

（参考）新しい経済政策パッケージについて（平成29年12月8日閣議決定）

このため、人生100年時代を見据え、その鍵であるリカレント教育を抜本的に拡充するとともに、現役世代のキャリアアップ、中高年の再就職支援、様々な学校で得た単位を積み上げて卒業資格として認める仕組みの活用など、誰もが幾つになっても、新たな活躍の機会に挑戦できるような環境整備を、雇用保険制度等の活用も含めて、来年度に向けて検討する。

平成30年度予算額 7,784,445千円

放送大学学園補助金

7,642,917千円（7,425,167千円）

放送大学学園施設整備費補助金

141,528千円（299,651千円）

（平成30年度の主な取組）

- 社会人が働きながら学びやすいオンライン授業の拡充
- 障害のある学生の受入れや支援体制の推進
- 平成30年10月からの放送授業のBS放送への完全移行に向けた放送番組運行設備の整備
- 地上波放送廃止に伴う放送設備の撤去等

男女がともに仕事と家庭、地域における活動に参画し、活躍できるような社会の実現を目指すためには、個人の可能性を引き出すための学びが必要不可欠である。また、人生100年時代を迎える中で、各自が自分の個性を最大限発揮しながらキャリアを築いていくために、リカレント教育の重要性はより一層高まっている。そのため、女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学・地方公共団体や男女共同参画センター等の関係機関と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりが必要。

有識者検討委員会

学識経験者、地方公共団体、男女共同参画センター、産業界、関係団体 等

女性が子育て等をしながら、大学や生涯学習施設等におけるリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりについて、大学・地方公共団体・男女共同参画センター・産業界等と連携して検討。

調査研究(新規)

男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援を推進するための課題等の実態を把握・分析。

<イメージ>

対象者：子育て中、離職・無職の女性、
子育て等のブランク後に復職・再就職した女性 等
配付先：大学、男女共同参画センター、企業 等
内容：【大学、男女共同参画センター等】

- ・学びの目的
 - ・学びと子育て等との両立に当たっての課題
 - ・学びを通じての成果 等
- 【企業】
- ・キャリア形成の上で必要なこと 等

調査研究の成果を各地域において活用し、より効果的な取組の推進を図る。

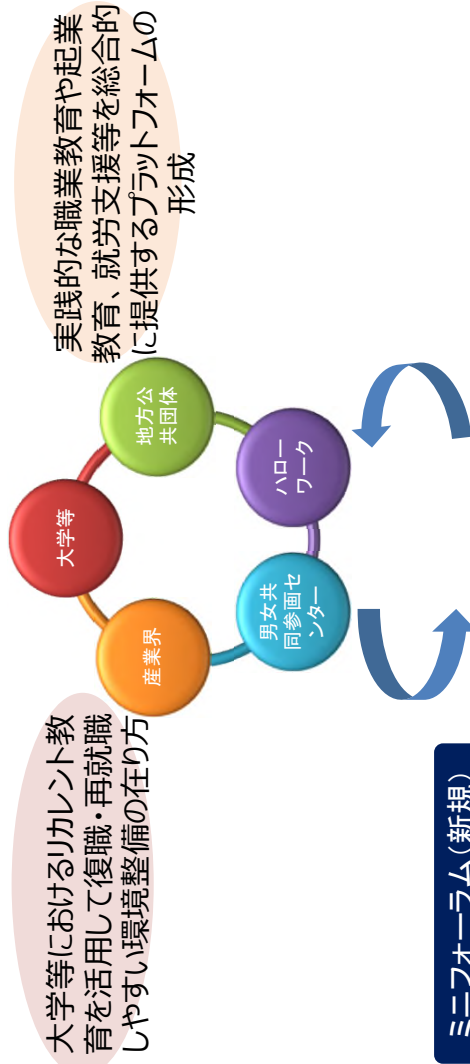
研究協議会

女性が出産や育児等と学びを両立できる仕組みづくりの整備や女性の社会参画を支援するために必要なプラットフォーム（関係機関が協働して女性の学びとキャリア形成・再就職支援等を総合的に提供）の形成について、普及・啓発。

実証事業

モデル構築のため地域において実証事業を実施。(3か所×5百万円)

地域の関係機関と連携



ミニフォーラム(新規)

地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデルを構築するために、地域特有の課題、成果等を議論。

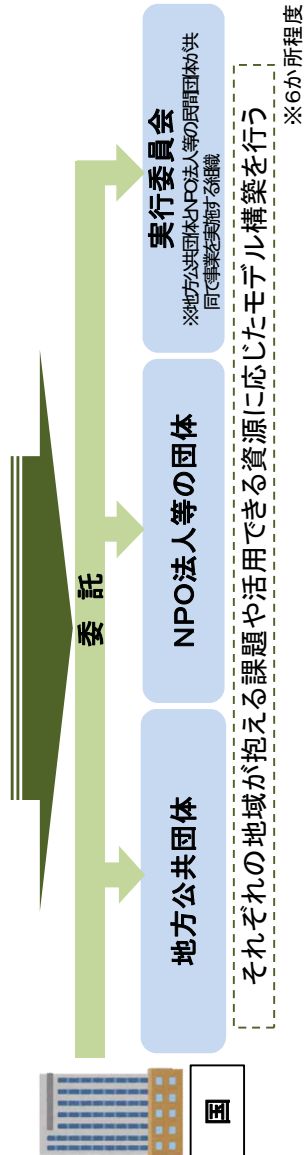
大学等における学びのための環境整備とキャリア形成支援の仕組みづくりのモデルを構築・普及により、
女性が活躍できる社会の構築につながる！

学びを通じたステップアップ支援促進事業

(前年度予算額 20百万円)
30年度予算額 25百万円

趣旨

高校中退者等は、就職やキャリアアップにおいて不利な立場にあり、高卒資格が必要であると認識している者が多い一方で、高校中退者を対象とした学び直しのための支援体制が十分ではない。そのため、国において、高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援のモデルとなる地方公共団体の取組について、実践研究を行うとともに、その研究成果の全国展開を図る。



- 経済財政運営と改革の基本方針2017 (平成29年6月9日閣議決定)
「高校中退者等の高卒資格取得に向けた学習相談・支援を行う。」(第2章1.(1)の若者が活躍しやすい環境整備、高年齢者の就業促進)
- 働き方改革実行計画(平成29年9月28日働き方改革実行会議決定)
「図書館等を活用して高校中退者等の高卒資格取得の学習相談・支援を行う」モデルを構築する。」(工程表項目7⑥就職氷河期世代や若者の活躍に向けた支援・環境整備の推進)
- 一億総活躍社会の構築に向けた提言(平成29年5月10日自民党一億総活躍推進本部)
「学歴が中卒までの若者の就職やキャリアアップを推進するため、地方公共団体は、教育部局、労働部局及び福祉部局が相互に連携協力しながら、高卒資格取得に向けた学習相談・学習支援を積極的にに行い、国は、地方公共団体における支援体制の整備に向けた支援を充実する。」(若者の雇用安定・活躍加速PT提言)



社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究

平成30年度予定額：11百万円(新規)

目的

人生100年時代を見据えた我が国全体の生産性の向上につなげていくため、経済社会環境の変化に対応した社会人の学びを推進することが重要であり、各大学・専修学校等の社会人向けのプログラムの開設状況や、社会人の学びを支援する各種制度に関する情報を効果的に社会人に届けることが必要である。

このため、社会人、企業等の関係者のニーズを整理し、広く社会人が効果的・効率的に、リカレント教育に関する情報にアクセスすることができ、情報の創出に向けて、実践的な調査研究を実施する。

○学び直しに関する社会人の意識

「学んだことがある」：19.1%

「学んだことはないが、今後は学んでみたい」：30.3%

「学び直しに関する情報を得る機会を拡充が必要」：29.8%

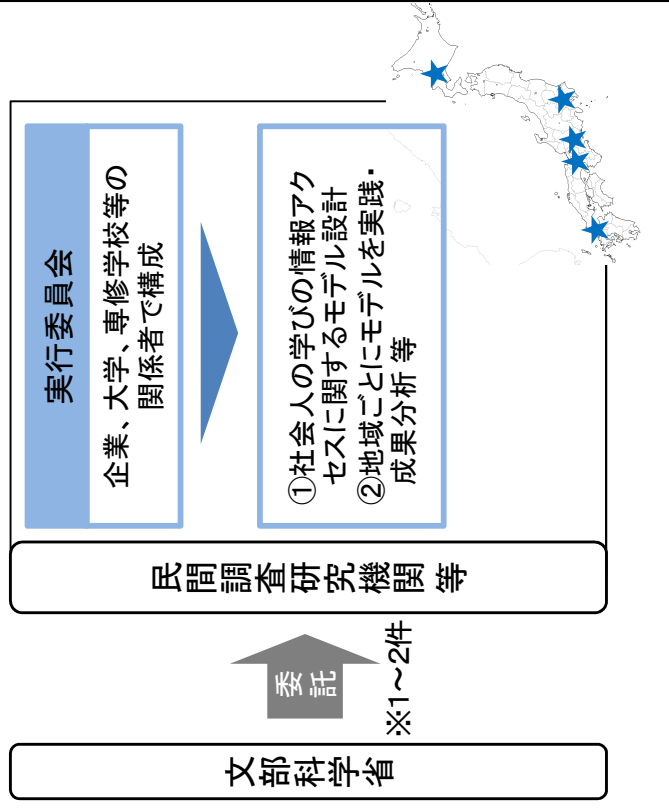
(内閣府「平成27年度教育・生涯学習に関する世論調査」)

○経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)

「企業を取り巻く経済社会環境の変化は加速し、企業内だけで人材育成を行うことは、技術的にも資金的にも難しい状況になっている。このため、都道府県、大学、高等学校、公設試験研究機関、地元産業界等の参加等により地域人材育成を図る仕組みを構築する。さらに、離職した女性の復職・再就職や社会人の学び直しなどを支援するため、…リカレント教育の充実を図る。」(第2章1.(2)③リカレント教育等の充実)

「海外留学・外国人留学生や外国人研究者の受入れ促進を通じて大学の徹底した国際化、高大接続改革を進めるとともに、職業教育や社会人の学び直しを推進する。」(第2章2.(1)②教育の再生)

実施体制



事業概要

社会人の学びの情報アクセスに関するマーケティング・モデルの構築

- 社会人及び企業への調査等を通じ、①社会人の学びの目的(例：先端領域知識の獲得、実践スキルの向上、資格取得等)、②勤務先企業の属性(例：業種、企業規模、所在地等)等のセグメント別に、学びに関する情報アクセスについてのニーズ・課題を分析。
- 企業、大学、専修学校等の関係者で構成する実行委員会における検討を経て、効果的な情報アクセスの方策について、モデルを設計。

情報アクセス改善の実践研究

- 「社会人の学び直しフェア(仮称)」等の場を設け、情報アクセス改善に関する上記モデルを実践。
- 実践の成果を分析、効果的な情報アクセスの在り方について、政府機関、教育機関等の改善策を取りまとめ、関係機関に提供。

学ぶ意欲のある社会人が効率的に情報収集できる環境を創出
社会人が生涯学び続ける社会を実現